

## 令和 4 年度 北海道の夏季の節電の取組について

令和 4 年 6 月  
北 海 道

令和 4 年度（2022 年度）夏季の電力需給は、10 年に 1 度の猛暑を想定してもなお、電力の安定供給に最低限必要とされる予備率 3 % 以上を確保できる見通しであるものの、東北・東京・中部エリアは非常に厳しい見通しとなっている。国は、国内外のエネルギーを巡る情勢変化により、足下の電力需給は極めて厳しい状況にあることを踏まえ、全国を対象として、数値目標を設定しない節電への協力要請を行った。

道においては、安定的な電力需給の確保に向け、省エネルギー対策や地球温暖化対策などの取組とも連携し、無理のない範囲での節電の取組を次のとおり行う。

### 1 道民への呼びかけ

#### (1) メディアを活用した P R

道のホームページや、ブログ・ツイッターを活用し、節電の呼びかけを行う。

#### (2) 啓発資材の作成・配布

節電や省エネに関するリーフレットを作成し、関係機関・団体等と協力して、市町村や事業所等に配布する。

#### (3) 省エネルギー対策や地球温暖化対策との連携

「ほっかいどう・省エネ 3 S キャンペーン 2 0 2 2 年夏の陣」や「ゼロカーボン北海道チャレンジプロジェクト」により、省エネ行動や脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換につながる取組の実践を呼びかける。

### 2 関係機関との連携

#### (1) 北海道地域電力需給連絡会

今夏の電力需給見通しや関係機関の節電の取組などについて情報の共有化を図る。

#### (2) 地域における連絡会

今夏の電力需給見通しや関係機関の節電の取組などについて各地域の連絡会構成員と情報の共有化を図る。

### 3 道が自ら行う取組

執務室内の減灯や昼休みの消灯、O A 機器の待機電力の削減、エレベーターの一部停止、冷房時の室温管理やナチュラル・ビズ・スタイルの取組により、来庁者や職員に負担とならない範囲で節電に取り組む。